

平成29年度 第2回

茨木市都市計画審議会常務委員会
(立地適正化計画)

— 会議録 —

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	平成29年度第2回茨木市都市計画審議会常務委員会（立地適正化計画）
開催日時	平成29年12月22日（金）午前10時開会・午前11時50分閉会
開催場所	市役所南館3階防災会議室
会 長	建山 和由
出席者	<p>[委 員]</p> <p>建山 和由、澤木 昌典、秋山 孝正、 神吉 紀世子、藤里 純子、木村 正文 <以上学識経験者> 長井 順一 <以上行政> 川本 由貴、清水 康夫 <以上市民></p> <p>[専 門 委 員]</p> <p>紅谷 昇平</p> <p style="text-align: right;">(以上、計10名)</p>
欠 席 者	鈴木 依子、加我 宏之、肥塚 浩
事 務 局	大塚副市長、鎌谷都市整備部長、福井都市政策課長、 新開都市政策課推進係長
議題（案件）	・茨木市立地適正化計画のたたき案について
傍 聴 者	1名

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○事務局	ただ今から平成 29 年度第 2 回茨木市都市計画審議会常務委員会を開会する。 開会にあたり、大塚副市長からあいさつを申し上げる。
○大塚副市長	(あいさつ)
○事務局	本日の出席状況であるが、委員総数 13 名のところ、出席者は 10 名となっており、茨木市都市計画審議会常務委員会運営要領第 4 条第 2 項の規定により、本日の審議会は成立している。 また、本日は 1 名の方が傍聴されている。 それでは、茨木市都市計画審議会常務委員会運営要領第 4 条により、以後の委員会の進行を、建山会長にお願いします。
○建山会長	これより議長を務めさせていただくので、協力を賜りたい。 前回常務委員会等の意見を踏まえて立地適正化計画（たたき案）を作成いただいた。内容の説明を行う前に、本計画策定の想定スケジュールについて説明いただきたい。
○福井課長	今回お示しするたたき案への意見等を踏まえ、今年度末に素案作成の予定である。来年度は、作成した素案に基づき、市民の意見聴取や、パブリックコメントを行う予定である。 最終的には改正都市再生特別措置法に基づき、都市計画審議会での意見をいただく予定である。次回、常務委員会では、より詳細な工程を提示することとする。
○建山会長	それでは、資料について事務局より説明をお願いします。
○事務局	(資料 2 茨木市立地適正化計画に対する意見と対応方針について説明)
○建山会長	市中心部に関する内容が多かったように見受けられるが、郊外部についてもケアが必要であるとの認識でよいか。 超高層共同住宅の取り扱いについては、どうするのか。
○大塚副市長	その認識である。 また、超高層共同住宅については、現段階では方針が固まっていないため、今後整理していく。
○神吉委員	本市における居住のあり方についてどのような考えが適切かという

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	議論をすべきである。拠点性の考え方は基本賛成であるが、市全体の居住バランスを考えることが重要であるため、過大ボリュームの居住機能を生み出すことが問題である。
○建山会長	本計画は、市全体の居住のあり方を検討しており、矛盾が生じないよう整理して頂きたい。
○事務局	(資料1 茨木市立地適正化計画 (たたき案) について説明)
○建山会長	現況の分析と、アンケートの意見を基に、茨木市立地適正化計画 (たたき案) を提示して頂いた。
○藤里委員	P13の子育て支援施設の分布図について、保育園と保育所は法律上分類されているため、保育園・保育所と併記するか、凡例を分けるべきである。
○福井課長	凡例について精査する。
○藤里委員	都市機能誘導施設については、妊娠中から育児期までのワンストップ施設を整備するということであるが、病児保育の視点も配慮されたい。課題解決的な視点で記載されているが、より住みやすいまちを目指すのであれば、プラスの発想で考えを進めて頂きたい。
○建山会長	計画上、具体的に記載していくのは難しいかもしれないが、基本的な考え方として前向きな姿勢を持ち、少しでも反映させることを検討いただきたい。
○清水委員	例えば、他市の事例では、新駅を拠点にまちづくりを進めるプロジェクトがあり、立地適正化計画の作成が容易である。一方で本市はそのような背景はなく、どうしても課題解決型の計画になってしまうのではないかと。 背景と目的について、「コンパクトシティ」のイメージ理解に苦慮している。パブリックコメントでもそのような意見が出される可能性がある。本計画上「コンパクト」の指す意味・定義を補足的・具体的に記載頂きたい。本市が従前維持してきた「コンパクト」とこれから目指す都市像は異なるのか、延長線上にあるのか。市民向けに噛み砕いた表現に配慮されたい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○大塚副市長	これまでも、本計画策定の目的を問われていたが、本市においては、他都市のようにコンパクトシティを目指すという方向転換ではなく、今の暮らしを支えてきた施設・基盤を守っていくことを目指す計画である。一般的にいう「コンパクト」を明示すると、齟齬があるため、本市の目指す都市像を明記したい。
○建山会長	高度成長期、人口増に合わせインフラを構築してきたが、今後人口減少が進む中で、少ない人数で現状の生活水準をいかに維持していくかが焦点となっている。そのため、課題解決型の計画になっている傾向がある。
○神吉委員	目立つ記載になっていないが、居住誘導区域の項目において、もともとコンパクトなまちを維持しつつ、質を向上させる趣旨になっており、今後大きな住宅市街地の開発は行わない宣言をしているといえる。この点を強調するだけでなく、現況を記載している項目についても、高密度な市街地を有し、過大に市街化区域を拡大せずに、適正な施設誘導を図るなど、計画的にコンパクトなまちづくりを進めてきたことを示すことができる。とよい。 郊外部と中心部の対立構造になりがちである。郊外部とはどこの部分を指すか、郊外部以外においても、駅周辺や一般の市街地もあるため、それぞれの将来像を示してはいかかがか。
○木村委員	郊外部とは、概ね山手台というイメージではないか。
○建山会長	表現方法の見直しを検討されたほうがよいかもしれない。
○秋山委員	P42について、郊外部は高齢化からいきなり人口の低密度化につながるという印象を受けるので、表現方法を工夫されたい。 また、P43に「交通手段が選択できる」とあるが、実際にどのような選択肢があるのか。例えばJRと阪急の択一では選択肢が豊富とはいえないが、茨木市は特性として、交通手段が分担されていることから、交通手段が揃っているなどの表現に修正したほうがよい。
○福井課長	市内での移動に用いる交通手段の選択をイメージしたものであるが、表現の修正を検討する。
○藤里委員	イメージ4のところであるが、学生を対象にした言及があるが、市民とどう関わるかといった視点も重要である。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○建山会長	立命館大学は、草津にもキャンパスがあるが、開学当初は地域の人に迷惑が及ばないように、という考えが優先され、学生と市民とを分離する方向にあった。その後、徐々に学生がまちに入り込むことにより、市になじんでいった実績がある。時間をかけてでも学生を受け入れる環境を整えばよいのではないか。
○澤木委員	医療施設と商業施設について触れているが、生活圏域レベルでは分析できているものの、広域的な視点が欠如していないか。周辺市に高度医療や大規模商業施設が整備されている中で、茨木市はどのような機能が求められるかという視点・分析も必要ではないかと考える。 浸水想定区域について、現状の想定区域図のみが掲載されているが、安威川ダムの整備等により、概ねの浸水区域が解消されるという理解でよいか。
○長井委員	全区域解消されるわけではない。浸水区域図を公表しているのは防災対策のためであり、表現方法は市民の誤解がないように注意する必要がある。
○澤木委員	P42において、郊外部で「人口減少が急激に進行」という表現があることも鑑みて、仮に「将来は郊外部には居住誘導しない」という姿勢を持つことも可能かと思われるがいかがか。
○紅谷委員	P48の表現方法は、安全情報を与えているのみのため、リスクがあることを把握できる記述が望ましい。浸水想定区域等、災害の危険性が高い区域を居住誘導区域に含むには、理由が必要である。
○澤木委員	予防的対応の視点から、人口が減少した区域への対応は、集約することが挙げられる。そのような考えをもとに、浸水想定区域も考慮し、区域除外していくことも選択肢の一つである。
○紅谷委員	例えば、土砂災害は予想がしにくく、自宅で被災するケースが多い。一方、水害は水位の観測などから、事前に状況を把握し易く、被災場所は自宅外であるケースが多い。そのような視点をふまえて、浸水想定区域における居住は問題ないとする理論展開は可能である。
○建山会長	記載方法については、次回までに整理されたい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○川本委員	P16に医療施設の立地状況が示されているが、眼科や歯科も含めているのか。
○福井課長	眼科を含めており、歯科は含めていない。
○秋山委員	医療施設の分類は病床数で決まるので、病院と称する施設でも病床数が少ないと診療所となる。
○建山会長	診療所の定義等を明示されたい。
○神吉委員	商業施設についてもスーパー、コンビニだけでいいか疑問である。茨木市には、小さな商店も多く重要ではないか。データ化は厳しいが、数量で示すことは可能かもしれない。
○建山会長	特に中心市街地の話をするのであれば、商店街などに触れることも重要であると思われる。
○神吉委員	団地の中にも商店があるなど、小さな店舗が生活を支えている場合もある。
○福井課長	商店の状況については、P28に一部記載がある。
○神吉委員	確かに空き店舗等の分析は行っているが、生活の質に関するプラス要素として、評価して頂きたい。
○秋山委員	P16において、現状の施設をプロットしていることは理解できるが、コンビニなどは商業者が自身の判断で出店した結果である一方、福祉施設等は行政が計画的に立地したものであり、解釈がそれぞれ異なる。
○建山会長	具体的にどのような記載にすればよいか。
○秋山委員	現在の記載では、これまでの行政による計画的な施設配置の結果か、現状を把握するものかが混在しており、区別したらよいのではないか。
○福井課長	基本的には現状の把握を目的とした分析である。医療や商業については、行政で誘導できるわけではないが、状況を把握することに主眼を置いている。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○事務局	徒歩で到達範囲の施設分布を確認しており、市域を概ねカバーしていれば、一定の利便性が確保できていることを理解して頂くことを想定している。空白地については、対策が必要だと考えるが、施策については今後検討していきたい。
○建山会長	課題がある地区の確認ということである。
○秋山委員	医療、福祉の分野については、計画的に検討して頂きたい。
○澤木委員	本来は、質的状况も合わせて評価すべきであるが、国交省からも分析の指針が示されており、その方針に沿った分析手法と理解している。
○清水委員	<p>課題解決の視点から、交通について量的にみれば、評価できるものであるが、質的に評価できるのか疑問である。国道171号は渋滞が顕著であり、安威川ダムに向かう道路も混雑している。ダンプが他の自動車の通行を阻む道路もあり、問題は多いと感じている。</p> <p>医療については、数量的には充足しているが、従前存在していた救急医療施設がなくなったりしている。</p> <p>また、たたき案のビジョンは現実に則したものとなっており、将来の姿が見えにくい。立地適正化計画は20年先を目指した計画であり、現在進行中のプロジェクトもその頃には運用されているが、例えばたたき案の市域図に新名神高速道路が表現されていない。新名神は、彩都や安威川ダム周辺地区等にも影響を及ぼすことが考えられる。</p> <p>居住誘導区域からは、彩都東部地区を除外するということであるが、立地適正化計画に合わせて用途地域は変更されるのか。</p>
○鎌谷部長	<p>新名神のインターチェンジを活かすということであるが、基本的には市街化区域を対象とする計画であるため難しい。</p> <p>彩都東部地区は住宅ではなく施設系の用途の方向で進んでいるため居住誘導区域から除外している。用途地域については、事業の確度なども踏まえながら検討するため、今回、居住誘導区域から除外することで直ちに用途地域変更につながるわけではない。</p>
○大塚副市長	「立地適正化とは何か」という議論に戻る。総合計画、都市マスなど総合的な計画が複数あり、住み分けが難しいが、個人的な考えとしては、人口減少、高齢化が進む中で、この地域で今後も住み続けるために何をすべきかを市民に投げかけ、自身の暮らしを再度、見つめ直してもらうことに「茨木市立地適正化計画」の存在意義がある。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○建山会長	<p>たたき案において暮らしのイメージを示しているのは、その意図からであり、このようなイメージを目指すことに市民の皆さんに同意頂けるなら、一緒にできることを考えて頂きたいというメッセージである。</p> <p>基礎となるイメージ、思想をしっかりとっておけば、他の計画とも整合が図れるものとする。</p> <p>施策については、どのような内容を検討しているのか。</p>
○福井課長	<p>都市計画の担当課だけで実行できる施策は限られているので、他課とも調整しつつ検討を進めていきたい。併せて目標値と施策の効果についても整理していくこととする。</p>
○建山会長	<p>今回示された各委員の意見も盛り込みつつ、素案作成を目指していただきたい。</p> <p>その他意見等ないか。</p> <p>(意見なし)</p>
○建山会長	<p>以上をもって、平成 29 年度第 2 回茨木市都市計画審議会常務委員会を閉会する。</p> <p>(午前 11 時 50 分閉会)</p>